

新たな言語世界の

扉を開こう ～手話を学んでみよう～

手話はひとつの言語です

手話は、手指や体の動き、表情を使って表現する「見る言葉」です。町では手話への理解や普及を進め、聴覚障害がある人が安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指しています。

聴覚障害の人のコミュニケーション方法は、手話のほかに、筆談や口の動きから読み取る読話、五十音を一字ずつ指の形で表現する指文字、空間に文字を書く空書きやコミュニケーションボードでの意思疎通などがあります。

障がいってなに？

障がいがある人は、社会の中にある様々な「バリア（障壁）」によって、生活しづらい場合があります。

交流しながら学び合おう 手話サークルのご紹介

手話サークル 一歩

活動日 毎月第1、第3水曜日
活動場所 宮崎コミュニケーションセンター
問合せ先 宮崎コミュニケーションセンター
☎ 32-2000

手話サークル すいせん

活動日 毎月第1、第3、第4木曜日
活動場所 越前町生涯学習センター
問合せ先 事務局 宮川
☎ 34-0263

手話奉仕員養成講座の受講者を募集します

耳の聞こえない人の生活などの知識を身につけるとともに、日常会話で使う手話を楽しく学びます。今年度は入門編です。初心者の方の受講を歓迎します。

期 間

6月25日～翌年1月14日
全27回 毎週火曜日

会 場

越前町生涯学習センター

対 象

越前町在住または勤務している人（原則として、全講座に参加できる人）



▲手話奉仕員養成講座の様子

定 員

25人（先着順）

参加費

無料

（テキスト代についても町から助成します。）

申込み先

福祉課 ☎ 34-8725

FAX 34-1235

メール fukushi@town.echizen.jp

（メールでのお申込みの場合、件名は「手話奉仕員養成講座」としてください。）

申込締切

6月7日（金）

手話通訳とは

手話通訳という仕事は、聞こえない人と聞こえる人が会話をする時の支援です。手話通訳は、音声を手話にし、聞こえない人に伝え、手話を音声にし、聞こえる人に伝えます。聞こえない人とは、声で会話することができません。筆談はとも時間がかかります。

手話通訳がはいると、筆談よりもスムーズで、より正確な会話ができます。手話通訳者は、色々な場所で活躍しています。テレビでの政見放送やイベントなどでご覧になった方もいると思います。一般的には、病院で聞こえない人と一緒に診察室に入り、聞こえない人と医師の間に立ち、お互いの話を手話で通訳し、役場や店舗での手続きで聞こえない人が知りたいことや聞こえる人が言いたいことを手話で通訳し、内容を正確に伝えます。

手話通訳は、相手の理解度にに応じて言葉を選び、表現をかえています。単なる直訳ではないので、「手話ができる」と「手話通訳ができる」は大きく違い、高い技術力が求められます。

町の取り組み

タブレットの設置

障害者差別解消法により、障がい者に対して合理的配慮が求められています。

町では、音声通話が困難な聴覚や言語に障害がある人の生活の利便性を図るため、福祉課や宮崎・越前・織田コミュニケーションセンターの窓口で、手話の遠隔操作を実施し、窓口対応のバリアフリー化と住民サービスの向上を図るため、タブレットを導入しました。



▲タブレットにより離れている人にも手話で会話ができます

地域共生手話ミニ講座

手話が言語であることの理解促進と、手話の普及のため、平成30年度から手話ミニ講座（1時間程度）を開いています。

この講座では、聴覚障害の種類や特徴、コミュニケーション方法について学び、あいさつや自分の名前など、日常生活で使える手話の実技を行います。障がいのある人もない人も幸せに暮らせる共生社会の実現を目指して、今年度も開催を予定していますので、地区の公民館や職場などで受講を希望される方は福祉課までご連絡ください。



▲手話ミニ講座の様子

問合せ先 福祉課 ☎ 34-8725